

消費税軽減税率制度

説明会のご案内



来年10月1日から消費税率10%への引上げと同時に税率の一部を8%に据え置く軽減税率制度が導入されます。

このたびは局調査部所管法人を対象に、東京国税局の消費税課長をお招きして新たな制度について説明会を開催致します。

ご繁務中とは存じますが、関係役職員の皆様のご出席を何卒ご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

日時 平成30年10月23日(火) 午前10時～11時30分

会場 新宿法人会館3階 会議室 北新宿1-19-19 JR大久保駅南口より徒歩7分
西武新宿駅北口より徒歩10分

内容 消費税の軽減税率制度および適格請求書等保存方式等について
(いわゆるインボイス制度)

講師 東京国税局 課税第二部 消費税課 課長 森田 修 様

お問合せ 電話 3371-3821 (公社)新宿法人会 事務局

定員 60名(先着順、超過の際はご連絡致します。)

お申込み 申込書にご記入の上、10月16日(火)までにFAXしてください。

以上

国税局調査部所管法人向け 軽減税率制度研修会 参加申込書

(公社)新宿法人会 行 《FAX. 3371-3834》

平成30年10月 日

法人名		管理番号	
所在地	電話 () FAX ()		
部署・役職 参加者名①		部署・役職 参加者名②	

※ご記入いただいた個人情報は、当会の研修案内や事業の紹介にのみ使用します。